めざすべき成果指標について

成果指標は、概ね 2025 年を目途に設定しており、この中には、交通施設整備だけでなく、TDM やまちづくりとの連携、府民や事業者等との協働など、様々な施策を組み合わせることによって達成できるものが含まれます。なお、一定期間ごとに成果指標の達成状況を評価し、必要に応じて施策の再構築を図ります。

1.大阪の再生・発展を支える交通ネットワーク

1)大阪都心部の通過交通の削減、渋滞の緩和

大阪都市再生環状道路の整備など

- 2)関西圏における主要都市間の移動時間を短縮
 - (例)・神戸~奈良:82分 68分(阪神西大阪延伸線)
 - ・新大阪~奈良:57分 48分、新大阪~東大阪:40分 33分(大阪外環状線鉄道)
 - ・大阪市~京都市:180分 60分(第二京阪道路)
 - ・関西国際空港~新大阪:80分 50分(大阪都市再生環状道路)
 - ・神戸~京都:120分 50分、京都~奈良:30分 15分、奈良~和歌山:170分 50分(関西大環状道路)
- 3)渋滞の激しい交差点の通過時間を4割削減(2007年度目標)

するっと交差点対策の推進など

4)地域特性を踏まえた自動車交通と公共交通の利便性向上

鉄道不便地域や交通渋滞地域の解消など

2.ストックを活用した利便性の高い交通

1)バスによる駅への平均アクセス時間を約2割短縮 交通需要マネジメント(TDM施策)の推進 2)高速道路料金所での渋滞を解消 ETC 利用率の更なる向上

3.安全で安心な府民生活を支える交通

《環境負荷の抑制》

- 1)NO2, SPM の環境基準を達成
- 2)沿道騒音の環境保全目標を概ね達成 《防災性の向上》
- 3)広域緊急交通路の重点 14 路線において耐震性 を強化
- 4)密集市街地アクションエリアの不燃領域率を 40%に向上(2012 年度目標)

不燃領域率:市街地の燃えにくさを表す指標 《防犯性の向上》

5)ひったくり犯罪件数を半減(2007年度目標)

《交通安全性の向上》

- 6)交通死傷事故発生件数を抑止
 - ・あんしん歩行エリアで約2割抑止 (歩行者・自転車関連は約3割抑止)
 - ・事故危険箇所で約3割抑止

《バリアフリー化の推進》

7)主要駅の対象地区においてバリアフリー化を推進

3)乗降客数の多い主要駅周辺地域など

長約80kmの無電柱化を推進

を中心に、48優先地区において、延

・交通バリアフリー法対象地区: 213 駅 184 地区

4. 多様なニーズに応えるきめ細かな交通

- 1)すべての駅において
 - 「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」を展開
 - ・府下全271駅(大阪市を除く)

当面、主要50駅程度に拡大(2007年度目標)

2)アドプト・ロード・プログラムなどへの府民参加を 10 万人以上に拡大 (2007 年度目標)

5 . 良好な施設の保全と機能向上

1)道路施設の適正な保全により、安全な通行を確保計画的な資産管理の推進(アセットマネジメント)

《参考》国土交通省による指標 ~ 道路行政の業績計画書(平成 15 年 7 月) ~

[目標年次:平成 19 年]

1.活力 ~都市再生と地域連携による経済活力の回復~

(1)道路渋滞による損失時間:約1割 削減

(2)ETC 利用率:現5% 約70%

(3)路上工事時間:約2割 削減

(4)規格の高い道路を使う割合:現13% 約15%

(5)拠点的な空港・港湾への道路アクセス率:現59% 約68%

(6)隣接する地域の中心の都市間が

改良済みの国道で連絡されている割合:現72% 約77%

(7)日常生活の中心となる都市まで、

30 分以内で安全かつ快適に走行できる割合:現63% 約68%

2.暮らし ~生活の質の向上~

- (8) 一日あたりの平均利用者数が 5000 人以上の旅客施設の周辺等の主な道路の バリアフリー化の割合:現 17% 約5割
- (9)市街地等の幹線道路の無電柱化率:現7% 約15%(一般国道・都道府県道)

3.安全 ~安全で安心できる暮らしの確保~

- (10)道路交通における死傷事故率:現118.4件/億台和 約108件/億台和 (約1割減) 事故危険箇所での死傷事故を約3割、あんしん歩行エリアでは約2割抑止 (歩行者・自転車事故は約3割抑止)
- (11)道路構造物保全率(橋梁・舗装):現86% 約93%(直轄国道)
- (12)災害時に広域的な救援ルートが確保

されている都市の割合:現66% 約76%

4.環境 ~環境の保全・創造~

(13)CO2排出削減量:

H22 年度までに運輸部門の CO2 排出量を約 250 百万トンまで削減

(14)NO2,SPM 環境目標達成率:

自動車 NOxPM 法対策地域内で、NO2環境基準達成局の割合:現約6割 約8割 SPM 測定局の約6割について道路寄与分を半減

(15)夜間騒音要請限度達成率:現61%約72%(直轄国道)

5. 道路行政の改革 ~ アカウンタビリティの向上~

(16) 道路利用者満足度:現2.6点(やや不満) 3.0点

(17) ホームページアクセス数:現年間 1546 万アクセス 年間約1億アクセス